

## 都農町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

### 1. 取組目的

本町では、都農町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

### 2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域 : 都農町全域

対象建築物 : 昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋又は2階建て）

### 3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2021年度（3年間）

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
戸別訪問等			

### 4. 令和2年度（2020年度）取組内容

- (1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
  - ① 対象建築物に対し約450棟に対してダイレクトメールを送付する。
  - ② ダイレクトメール送付により戸別訪問を希望される方に対し戸別訪問を優先して実施する。
  - ③ 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
  - ④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
  - ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
  - ② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。
- (3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
  - ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
  - ② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及
  - ① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。（1～2回）
  - ② 通常業務にて耐震相談窓口対応を行う。
  - ③ 耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

5. 令和2年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	450 戸
戸別訪問	10 戸
耐震診断	5 戸
耐震改修	2 戸

6. 前年度までの実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	0	0	0	0	0	0	8	0	2	1	2	1	0	5	19
耐震設計	/									0	0	0	0	0	0
耐震改修	/						1	0	0	0	0	0	0	0	1

7. 自己評価

(1) 前年度（令和元年度）の取組実績

- ① 相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行った。
- ② リフォーム助成金利用者に並行して補助事業利用を促した。
- ③ 週報等において耐震診断事業の周知を行った。
- ④ 自治会長会等において耐震改修の必要性を説明する場を設けた。

(2) 前年度（令和元年度）の課題

- ① 耐震診断に関しては申請まで至っておらず耐震化が進んでいるといった状況ではない。

(3) 改善策

- ① 住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。
- ② 住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業や資料等の見直しを行う。